

4－3 交通安全

幼児期からの交通安全教育により交通安全やマナーに対する高い意識を育むとともに、巡回点検により危険箇所の把握と迅速な対策を講じ、交通事故の発生防止に努めます。

○施策体系

- (1) 交通安全意識の高揚
- (2) 交通安全対策の推進

(1) 交通安全意識の高揚

【施策の目標】

交通安全に関する実践的な教育や指導等を通じて、交通安全に対して常に高い意識を持った住民を育みます。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
交通安全教室の開催数	3 回	8 回	12 回

□ 主な取り組み

○交通安全指導の充実

警察と連携した啓発活動や街頭指導を充実します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
交通安全推進事業（建）	102010810	蟹江署との連携による交通安全啓発を行う
交通安全推進事業（建）	102010810	0 の日における各地区での街頭指導（住民主導へ移行）を行う
交通安全推進事業（建）	102010810	警察による交通安全講話を開催する
交通安全推進事業（建）	102010810	住民へ主要交差点等での街頭指導と交通整理及び街頭指導員の確保を行う
交通安全推進事業（建）	102010810	交通安全の推進、交通安全計画の策定をする

【計画指標②】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
交通安全指導員の登録者数	—	10 人	10 人

※後期基本計画策定にあたり指標を設定したため、2011（平成 23）年度の数値は未記載

□ 主な取り組み

○児童・生徒に対する指導の充実

スクールガード、交通安全街頭指導員、シルバー人材センター等による登下校時の指導を推進します。

□ 関連する事業

名称	コード	具体的内容
交通安全推進事業（建）	102010810	登下校時の指導（スクールガード・交通安全街頭指導員）を行う
教育振興事業（教）	109010230	登下校時の指導（シルバー）を行う

【現状と課題】

- ・ 高齢化の進展に伴う高齢者の交通事故件数の増加
- ・ 子どもをはじめとする歩行者の安全性の確保
- ・ 危険箇所の再確認など交通事故発生要因の分析による実践的な交通安全対策が必要
- ・ 交通事故発生抑制には安全意識を浸透させる継続的な啓発が必要

(2) 交通安全対策の推進

【施策の目標】

交通安全対策施設の維持管理及び更新を行うとともに、交通危険箇所への対策を講じることにより、交通事故発生危険性を抑制します。

【計画指標①】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
新たに整備した歩道延長	—	0m	790m

※後期基本計画策定にあたり指標を設定したため、2011（平成 23）年度の数値は未記載

□主な取り組み

○歩行者の安全確保

歩行者が安全で快適に利用できるよう、歩道整備計画の策定を行い、計画的に歩道やカラー舗装を整備します。

□関連する事業

名称	コード	具体的内容
歩車道分離（建）	新規事業	歩行者が安全で快適に利用できるよう、歩道整備計画の策定を行う
交通安全対策施設管理事業（建）	102010820	危険箇所の調査及び住民からの要望によりカラー塗装を実施する

【計画指標②】

指標名	計画策定時	実績値	目標値
	2011 年度	2016 年度	2022 年度
交通安全灯の数	159 箇所	159 箇所	159 箇所
危険箇所への標識等の設置	7 件 (危険箇所 7 件中)	7 件 (危険箇所 7 件中)	随時

□主な取り組み

○交通安全施設の適正管理

標識、街灯等の巡回点検を行うとともに、データベース化を進め、適切に維持管理します。

□関連する事業

名称	コード	具体的内容
交通安全灯などのデータベース化（建）	新規事業	交通安全施設の設置・補修時に GIS の更新を行う
交通安全対策施設管理事業（建・総）	102010820	標識、街灯等の点検（巡回）を行う

【現状と課題】

- 交通安全対策施設は逐次点検を行っているが、修繕が必要となる地点の事前予測など、管理の効果化が必要
- 交通安全灯の設置、歩道の整備など、計画的整備及び住民からの要望に対応する仕組み構築が必要